

福祉と法律のプロが連携

司法書士、行政書士の元佑也さんは、相続問題に特化した「南九州相続相談センター」を運営するとともに2年前、高齢者の将来の不安に対応する「南九州福祉法務支援センター」を立ち上げました。

「法福連携」。

相続相談センターは司法書士、行政書士のほか税理士や土地家屋調査士など法律の各分野のプロが連携して問題解決する「超高齢社会の到来と家族関係の複雑化によって、老人ホームや病院で、私たちが緊急連絡先となる身元保証などの二

介護・福祉施設
病院
賃貸住宅

身元保証

当センターが高齢者施設や病院の緊急連絡先となり、万が一の対応に備えてサポート。急に体調が悪くなり入院が必要になった時の入院手続きを任せられることもできます。

決にあたっていきます。

一方、福祉法務センターは同じプロのネットワークでも、法律のプロと社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士など福祉のプロによる組み合わせが特徴です。いわば

「超高齢社会の到来と家族関係の複雑化によって、老人ホームや病院で、私たちが緊急連絡先となる身元保証などの二

南九州福祉法務支援センター

TEL:0120-033-227

ズが急速に高まっています」と元さんは言います。「頼る人がいない、という高齢者だけでなく、身内には頼りたくない、という方々も多いのです」

「財産管理、生前整理、死後対応…。その日に備えてしつかり身支度を整えたいと願う人は多いでしょう。ただ、情報に疎く、「何から手をつければ」と途方に暮れる高齢者も少なくありません。

「そんな悩みを、福祉と法務のトータルな視点でサポートしたいと考えました」。奄美大島で生まれ、「お年寄りは大切に」という文化の中で育ってきた経験が、元さんの原点だそうです。

現在は趣旨に賛同する常勤、非常勤およそ10人ほどのメンバーが、鹿児島市、霧島市、鹿屋市



「福祉と法律が力を合わせて高齢者の悩みを解消したい」と張り切る元佑也センター長(後列左)らスタッフ

を拠点に活動。寄せられるさまざまな相談に、それぞれの得意分野を生かして対応していきます。自治体の地域包括支援センターと力を合わせ、ニーズに応える例も呼び掛けます。

増えてきました。「私たちの役割は高齢者の話を聞き、心配や不安を解消すること。面談を重ねながら一緒に解決策を考えていきましょう」と